

書である。文政二年以上梓せられた。

シユウオウイン 秀翁院 鳳至郡曹洞宗總持寺の山内に在つて、寛永九年元固の建立。同山内洞川庵に屬して居たが、今は廢せられた。

シユウガ 秀雅 河北郡伊和羅長樂寺の住僧。同村百姓左平の子で、越中安厨寺の秀海阿闍梨に學び、遂に中興と稱せられた。寛永八年七月九日九十二歳を以て寂。

シユウガクシヨ 集學所 慶應三年金澤卯辰山に有志者の協同して、平民教育の爲に創立した學校である。主としてこの開設に盡力したのは、市長長瀬成太郎・同春田篤次・同米澤喜六等であつた。市長は舊時の町年寄に相當する職である。集學所の學科は四書・五經の外、習字・珠算等であつたが、十一月卯辰山小學所に組織を改められた。

シユウガクシヨ 習學所 ↓シユウギドウ 集義堂。

シユウガン 州岩 金澤眞行寺の開基。寛永十五年正月十二日寂した。州岩初め庵を結んで眞行寺と名づけ、托鉢を以て是を維持したが、己は菑水なるを以て、大乘寺謙室を請して開山たらしめた。一説に州岩は尼であつたともいふ。

シユウギドウ 集義堂 能美郡小松の郷校である。初め小松學問所と稱し、後に習學所と改めた。一に之を集義堂といふたのは、校内に集義と書いた額があつた爲で、初は洛儒西依周行の揮毫したものであつたが、後に前田齊泰が改書した。學校の位置は小松の西町で、寛政六年醫師梁田養元・小林笠坊・橋本了迪・洲崎洞庵・石川春庵等が、町奉行有賀清右

衛門に謀り、藩の許可を得て設立したものであつた。然るに彼等は固より刀圭を業とする者で、専ら學事に力を盡くすを得なかつたから、幾くもなく石川郡鶴來の儒金子有斐を聘して教授の任に當らしめたが、尋いで町奉行由比勒兵衛の大に奨励するに及び、養元・笠坊も發奮して敬業を執つた。又町年寄北市屋榮助・金平屋甚右衛門が經營の衝に當つた時には、上田作之丞・寺田九之丞等を金澤から招き、天保・嘉永の間には湯淺丈次郎が教師となり、その後曾田左助・新井周蔵・木下仁平・今川伴榮・北村順吉・一色覺右衛門・千秋順之助・稻垣此母・鶴見小十郎等も相尋いで育英の事に努めた。

シユウキウロク 周急錄 一冊。著者は鶴樓とあるが何人とも明らかでない。主として能美郡小松に就いて天明四年から飢饉のあつた事情を記し、次いで文政五年富田某が町奉行であつた時諸人の寄附銀を募つて社倉を起し、八年の米價暴騰に際して窮民を賑はした次第が載せてある。

シユウギョクシヨウ 拾玉抄 一冊。多賀直昌著。茶式のことを述べたもので、序に文化十四年八月多賀中原直昌とある。直昌は藩士で、豫一右衛門と稱し、宗和流の茶儀に長じてゐた。

シユウケンマチ 十九間町 金澤の舊町名。十三間町の入口で、隈川大橋の方を稱した。往古この附近に人家少く、十九間町に十九軒、十三間町に十三軒に過ぎなかつたが、その間に空地があつたから兩町名を立てたといふ。明治四年四月戸籍編成の時、この町を廢して十三間町に併合した。

シユウゲツイン 秋月院 加賀藩主第十代前田重政の側室今井氏の法號。

シユウコウジ 周光寺 金澤千日町に在つて、眞宗東派に屬する。初め周光坊といふたが、明治三十三年周光寺と改めた。

シユウコサツワ 集古雜話 二冊。前田利家以降網紀時代の説話、藩士古老の嘉言、領内の奇談等を輯録したもの。藤田求馬・淺加九丞・中村典膳等語者の名が記されてゐる。享保頃の著。

シユウコロク 集古錄 一冊。前田利常・網紀時代の説話を輯録したものである。著者不明。

シユウザブロウ 重三郎 珠洲郡中(郡落名)の内の小字。

シユウサンキヨウ 十三興 一冊。金澤の俳人麥水著。安永四年大坂石原茂兵衛板。曉露・青羅・大魯・無村等十二人の發句を選んで大坂住の一鼠が獨吟歌仙を試み、毎巻麥水の評語を加へたもの、及び一鼠の亡友入楚の發句に一鼠が獨吟歌仙を催したものの、都合十三卷あるが故に名づける。之に因つて麥水の主張の存する所を窺ふに足る。序は安永末冬ごもり北陸牛口山人(麥水)、跋は浪華楳冠山人。この書は後に蕉門附句註解抄として知られる。

シユウサンゲンマチ 十三間町 ↓シユウケンマチ 十九間町。

シユウザンシユンシヨウ 州山春昌 石川郡曹洞宗大乘寺十九代の住持。海天玄察の法嗣。正保四年三月十五日五十八歳で寂した。シユウザンセンリユウ 周山潜龍 石川郡曹洞宗大乘寺四十七代の住持。豊前の人、中

村氏。九歳の時、同地西安寺單提に投じて出家し、後長州金山寺禪苗に參して嗣法した。初め永平寺に住し、次いで武州東榮寺に移り、又加賀の祇陀寺及び越中の光嚴寺に住し、文化八年三月大乘寺に移つて開堂演法し、越中永源寺の開山となり、文化十四年二月六日六十四歳で寂した。

シユウサンツカ 十三塚 羽咋郡一宮に在る。能登名跡志に『一宮の上野に十三塚とてあり。何れも古塚にて、中にも甲塚とて、折折兵具を挿出せり。又石塚と云ふは、方二十間計に積みたる石毎に梵字彫りてあり。』とある。

シユウサンメイゲンキ 拾遺名言記 二冊。一名御名言記・韻作夜話。天和二年毛利準之助詮益著。著者が寛永十八年前田利常の小々將として召出されてから、直接に聞いた侯の談話などを録したものの。微妙公御夜話といふものは數種あるが、皆後人の輯録で、此の書の如く確實なものはない。

シユウサンワリ 十三割 ↓トキワリホウ 時判法(一)。

シユウジャジマ 重蛇島 鹿島郡能登島なる曲の部落から北方海上に在る島。

シユウジヨウイツカン 十帖一卷 僧侶から藩侯に献上物をする時、十帖一卷といふことがある。杉原紙十帖と紗綾又は縮緬一卷の義である。

シユウジヨウイツボン 十帖一本 僧侶から藩侯に献上物をする時に十帖一本といふことがある。杉原紙十帖と未廣一本のことであるが、二本にすることもある。

シユウジヨウエン 十丈園 蕉風俳人の庵